

【塗装工】

職階	作業内容	技能レベル	必要な資格	必要な教育・訓練	備考
見習工 入職 1～2年	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨、鉄部のケレン作業及び錆止塗装 ・外壁の汚れの高圧水洗及び養生 ・外壁の下地処理 ・木部の素地調整及び下塗り ・モルタル面、ボード面の下地付け及び下塗り、上塗り 	<p>【基礎的な技能の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工具、材料、機器類の名称を知って、使い分けができる ・安全作業の基準が分かる ・鉄部のケレン作業が完全にできる ・養生作業が完全にできる ・木部の素地調整が完全にできる ・モルタル面、ボード面の下地処理が完全にできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機溶剤作業主任者 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT ・養成訓練普通課程 ・社内訓練 	
技能工 (Bクラス) 入職 3～4年	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨、鉄部の中塗り、上塗り ・建物の内外壁の吹付け塗り ・木部の中塗り、上塗り ・足場の組払い作業 	<p>【工事施工に関する基礎知識の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業手順、安全衛生の理解 ・作業主任者の元で作業内容を理解し、作業ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・二級建築塗装技能士 ・二級鋼橋塗装技能士 ・足場組立等作業主任者 ・ドクトリ取扱業務特別教育修了者 ・高所作業者運転技能講習修了者 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種作業主任者講習会(派遣) ・向上訓練(二級技能士課程)(派遣) 	
技能工 (Aクラス) 入職 5～6年	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装作業全般に関する打ち合せ、あるいは代理業務 ・材料、機器、作業員の手配 ・部下の教育、指導 	<p>【塗装全般に関する技能の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職長の下で作業員に対し指導にあたる ・施工要領書に沿って作業ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級建築塗装技能士 ・一級鋼橋塗装技能士 ・乙種危険物取扱者 ・樹脂接着剤注入施工技能士 	<ul style="list-style-type: none"> ・向上訓練(一級技能士課程)(派遣) ・職長教育 ・建築仕上げリフォーム ・施工管理者教育 ・図面読解力教育 	
職長 入職 7～	<ul style="list-style-type: none"> ・担当施工現場における部門別作業の運営及び施工 ・担当工程における作業員に対する指導 ・工程管理、品質管理など施工上の運営管理 ・作業主任者、作業員に対し、指導にあたる 	<p>【塗装作業全般に関する指導力の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積り積算並びに予算の打合せができる ・作業主任者、作業員を掌握できる ・施工要領書を作成できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素欠乏作業主任者 ・鉛作業主任者 ・特定化学物質等作業主任者 ・職業訓練指導員 ・安全管理者 ・衛生管理者 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築仕上げ診断技術者講習 ・技能指導力教育 ・施工管理能力教育 ・品質管理能力教育 	